

令和5年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（令和6年（2024年）9月11日現在）

1. 監査のテーマ

行財政改革の推進と地方公会計の活用について

2. 監査の実施期間

令和5年7月10日から令和6年2月14日まで

3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第252条の37第5項】	是正、改善が求められるもの	0件	0件
監査の意見 【地方自治法第252条の38第2項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	20件	20件

4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。

(講じた措置の内容等は別紙「令和5年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
都市経営部経営戦略課	0	0	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
都市経営部デジタル戦略課	0	0	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0
財務部資産管理課	0	0	0	0	0	0	5	1 (20%)	4 (80%)	0	0	0
財務部財政課	0	0	0	0	0	0	6	6 (100%)	0	0	0	0
財務部施設課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
財務部債権管理課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	20	16 (80%)	4 (20%)	0	0	0

(凡例)

- 措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。
- 対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。
- 不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。
- 未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。
- 相 違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

5. その他

その他、対応中のものについては、引き続き、是正、改善に向け取り組みを行い、措置を講じたときは改めて報告します。

(令和6年9月11日現在 対応中のもの)

監査の結果又は意見の概要	担当課
公共施設等総合管理計画の施設総量の削減以外のその他の目標に関する進捗管理の方法について	資産管理課
公共施設等総合管理計画の見直しについて	資産管理課
公共施設等総合管理計画に示されている施設総量フレームの進捗状況について	資産管理課
公共施設等総合管理計画の改訂時に考慮すべき追加項目について	資産管理課

令和5年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和6年(2024年)9月11日時点)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	区分	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
1	43	第4 事業マネジメントの強化 経営戦略方針と各種計画及び事務事業の関連性について	<p>経営戦略方針の進行管理は政策評価及び基本政策の進行管理をもって行うこととされているため、今回の監査の実施に当たり、「経営戦略方針」に示された各種取組方針に紐付けられる事務事業や基本政策の取組の提示を求めたところ、それぞれの目的や位置づけが異なるため一覧化した資料は作成していないとの回答を受けた。また、経営戦略方針における5つの戦略及び33の取組方針と基本政策における6つの政策の柱及び70の政策項目の関連や、同じく経営戦略方針と総合計画における5つの章及び令和5年度(令和4年度実施分)の評価対象である278の事務事業の対応関係について、取組の対象や範囲が異なるため、それぞれの関係を一覧化した資料は作成していないとの回答を受けた。</p> <p>このような状況を客観的・俯瞰的に見ると、総合計画に対応する事務事業及び基本政策に示す取組を推進するにあたり、経営戦略方針に基づく経営的視点をもって推進されているかを十分に把握できない可能性がある。したがって、経営戦略方針と総合計画に対応する事務事業の関係及び基本政策に示す取組との関係について、市民に理解しやすいような形で整理し、示していくことが望まれる。</p>	意見	経営戦略課	<p>経営戦略方針は、第4次豊中市総合計画及び基本政策を経営的視点で、スピード感をもって着実に進めるための指針であり、この方針の進捗は、政策評価及び基本政策の進行管理をもって毎年度、評価・公表しています。政策評価においては、総合計画の政策・施策を評価し、市長の任期中に取り組む施策をまとめた基本政策に関しては、施策の実施状況等をもとに評価しており、いずれも、経営戦略方針に示す経営的視点に立って着実に推進しているかをふまえて評価しています。</p> <p>また、事務事業は、総合計画に掲げる施策を実現するために行う事業であり、経営戦略方針に示す経営的視点に立った事業の推進について、政策評価等において十分に把握しながら、取組みを進めています。</p> <p>ご意見をふまえ、経営戦略方針と総合計画に対応する事務事業の関係及び基本政策に示す取組みとの関係について、市民みなさんが理解しやすいように、改めて、市ホームページの経営戦略方針の説明文に注釈をつけ、「第4次豊中市総合計画」と「基本政策」の説明を追記しました。</p>	措置済
2	46	第4 事業マネジメントの強化 政策評価と事務事業評価について	<p>行政評価制度の目的として「成果重視の行政運営」が掲げられている趣旨や、国においても、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用したEBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)、証拠に基づく政策立案の推進が進められている状況を踏まえると、事務事業レベルでも今まで以上に取組の成果を意識した評価を行うことが重要であり、成果を意識した取組につなげていくことが求められる。</p> <p>そこで、政策評価のみならず、事務事業評価においても、各事業の目的に照らし成果や課題に関する定量的な評価を積極的に記載することが望まれる。</p> <p>一方で、「②目標」による定量的な評価が難しい場合については、定量的な評価が実施できない理由を明確にした上で、事務事業評価として定量的な評価を実施しないことがある旨を注意書きとして記載しておくことが考えられる。</p> <p>また、定性的な評価についても、事業の目標(施策の方向性)に照らして深度ある評価を行い、今後の事業推進に活かしていくことが望まれる。</p> <p>こうした事務事業評価の記載に当たっては、事務事業評価のとりまとめを行う経営戦略課より各所管課へ、具体的な評価の記載に関する助言を行うことが必要である。</p>	意見	経営戦略課	<p>事務事業評価においても、これまで以上に取組みの成果を意識した評価とすることをめざし、事務事業評価の記載にあたって、とりまとめを行う経営戦略課から、各所管課へ、具体的な評価の記載に際して、下記のとおり助言を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的に照らし、当該年度の成果や課題に関する定量的・定性的な評価を具体的に記載すること。 ・特に定量的な「目標」となる指標の設定および評価を積極的に行うこと。 ・定性的な評価についても、事業の目標(施策の方向性)に照らして深度ある評価を行い、今後の事業推進に活かしていくこと。 <p>また、定量的な評価が難しい場合について、事務事業評価として定量的な評価を実施しないことがある旨、市ホームページに記載しました。</p>	措置済
3	56	第5 施設マネジメントの強化 公共施設等総合管理計画の施設総量の削減以外のその他の目標に関する進捗管理の方法について	<p>公共施設等総合管理計画では施設総量の削減のほかにも、多様な取組が示されており、個別施設単位で測ることが難しいものも少なくないが、個別施設計画ではこれらについての具体的な計画やその進捗状況については示されていない。</p> <p>施設総量の削減以外の取組に関しても進捗管理を行わなければ、取組を設定した本来の目標の達成に向かっている状況を把握することができない。したがって、施設総量の削減以外の取組に関しても、必要に応じて維持管理費の削減効果と組み合わせる形で、公共施設等総合管理計画に対する市の取組状況を進捗管理できる手法を検討することが望まれる。</p> <p>例えば、「地域環境配慮型公共施設の推進」に関する進捗管理として、省エネ設備の導入や修繕コスト抑制を念頭においた設計などによる整備段階からのコスト削減に関する取組、省エネ設備の導入により削減された消費エネルギー量の推移を示すことなどが考えられる。なお、耐震化の促進や環境配慮型の施設整備には追加的なコストが生じる可能性があるため、将来経費の圧縮と追加的なコストのバランスを考慮した取組を検討されたい。</p>	意見	資産管理課	<p>公共施設等総合管理計画は令和10年度に中間見直しを予定しており、その中で取組状況の進捗管理の手法についても検討を行う予定です。</p>	対応中

令和5年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和6年(2024年)9月11日時点)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	区分	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
4	60	第5 施設マネジメントの強化 公共施設等総合管理計画の見直しについて	<p>個別施設計画における施設更新のための見込み経費は、公共施設等総合管理計画における更新経費と大きく乖離している。これは、公共施設等総合管理計画策定当時と個別施設計画の策定時点では、建築費高騰の影響などの前提条件が現在と大きく異なることによるものである。</p> <p>公共施設等総合管理計画は、あくまで将来に必要な経費の年度別の状況や、そのピーク時期の予測を含む計画であるが、昨今の物価変動等の経済環境や現在の施設利用の状況等を踏まえると、仮に公共施設等総合管理計画策定当時の想定に基づき施設総量の削減を進めたとしても、公共施設等総合管理計画終了時点において、32.2億円/年の将来経費の圧縮という最終目標の達成ができない可能性がある。</p> <p>現状において、市では、公共施設等総合管理計画における単価は、年度ごとに必要となる建替え・改修経費の状況やそのピークを予測するものであるとの考えのもと、令和4年の公共施設等総合管理計画の改訂時に、試算に用いる単価を改訂していない。</p> <p>しかしながら、総務省「公共施設等総合管理計画に係るQ&A」(平成30年2月現在)No.26によれば、「公共施設等総合管理計画は、策定後新たに得られた情報をもとに不断の見直しを実施し、順次充実させていくこと」が重要であるとされている。</p> <p>したがって、公共施設等総合管理計画における試算と、個別施設計画におけるより現実的な試算の結果を比較して、大きく乖離が生じていることが明確であれば、市としての今後の政策運営に大きく影響を及ぼす可能性があることから、早期に試算に用いる単価も含めた公共施設等総合管理計画の見直しを検討することが望まれる。</p>	意見	資産管理課	公共施設等総合管理計画は令和10年度に中間見直しを予定しており、その中で現計画の目標値算出に使用している各種数値についても見直しを行う予定です。	対応中
5	61	第5 施設マネジメントの強化 公共施設等総合管理計画に示されている施設総量フレームの進捗状況について	<p>全ての施設についてそのライフサイクルコストを算出して総額をコントロールすることが理想的であるが、相当程度の労力を要するため困難であり、このため、一般的に建物のランニングコスト(光熱水費や管理費など)と修繕費等を合わせたライフサイクルコストは床面積に比例することから、施設の総床面積を目安として目標設定していることは理解できる。</p> <p>しかしながら、個別の施設に着目すれば、例えば熱効率の良い設備の導入による光熱水費のコストダウンや外部活力の導入による管理費の低減、施設の利用方法の変更による修繕費負担の軽減など、必ずしも床面積の増減と関連しない工夫もあり得る。施設総量のみに着目する進捗管理では、こうした取組が見落とされるおそれがあるほか、現場における運用上の取組の動機づけにつながりにくくなることが考えられる。</p> <p>したがって、公共施設等総合管理計画の進捗管理としては、施設総量の推移を公表するだけでなく、ランニングコストについても一定程度効果が見込める取組について定量的に示すなどの手法を検討することが望まれる。</p>	意見	資産管理課	公共施設等総合管理計画は令和10年度に中間見直しを予定しており、その中で施設総量フレームも含めた進捗管理の手法について検討を行う予定です。	対応中
6	62	第5 施設マネジメントの強化 予防保全の推進について	<p>財源と対応人員の双方に限りがある中、現時点において、多数存在している事後保全の対象となる施設に加えて予防保全まで進めていくことが困難であることも理解できるが、修繕計画を設定するなど少しずつでも計画的な施設管理を進めることが望まれる。</p> <p>公共施設等総合管理計画において公共施設の長寿命化や予防保全の推進を志向していることから、これらを実現させるため、例えば、まずは新設する大規模な施設において、施設の建設時に将来必要となる設備の更新や大規模改修工事などに関するスケジュール表を含む中期的な修繕計画を作成するなど、施設のライフサイクル全般にかかる予定を「見える化」し、予防保全の考え方を取り入れた計画的な施設管理を進めることが望まれる。</p> <p>また、組織的に長寿命化や予防保全を推進するためには、予防保全の取組が、市が最優先している市民の安心・安全に資するとともに、健全な財政運営の実現にも貢献することについて、改めて施設所管部局の職員一人ひとりの理解を促し、順次、事後保全から長寿命化や予防保全の考え方を浸透させることも望まれる。</p>	意見	資産管理課	<p>今後、例えば新設する大規模な施設においてライフサイクル全般に係る予定を見通しながら予防保全の推進を図る等、計画的な施設管理をさらに進めていきます。</p> <p>また、毎年度、施設所管課の職員を対象に3回開催する「公共施設(建物)長寿命化の取組みに関する説明会」において、予防保全の必要性を周知するとともに、市有施設状況確認マニュアルの内容について説明し、予防保全の考え方の浸透を図っており、継続して進めていきます。</p> <p>なお、毎年度、施設所管課において、市有施設状況確認マニュアルに基づく施設の点検及び劣化状況の確認を実施して「市有施設状況確認シート」を作成し、施設状況の把握に努めるとともに、予算査定においてこのシートを活用し、組織的な予防保全の推進を図っており、引き続き実施していきます。</p>	措置済

令和5年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和6年(2024年)9月11日時点)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	区分	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
7	64	第5 施設マネジメントの強化 公共施設等総合管理計画の改訂時に考慮すべき追加項目について	<p>平成26年4月に、総務省から各地方自治体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が通知されたが、具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点をもって公共施設マネジメントを推進し、令和3年度中に個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを行うことが重要との観点から、令和3年1月26日に総務省通知として「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(以下「令和3年通知」という。)が発出された。</p> <p>市の令和4年3月改訂の公共施設等総合管理計画において、令和3年通知に基づく記載がなされていない、過去に行った対策の実績(施設再編の実績)や、施設保有量の推移(延床面積の推移)、有形固定資産減価償却率の推移について、改訂時に記載することが望まれる。</p> <p>また、最近の動向では、「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針」(令和4年12月20日閣議決定)において、「公共施設等総合管理計画の記載事項については、地方公共団体の事務負担を軽減するため、公共施設等の適正な管理のために必要な事項を十分精査し、その簡素化について検討し、令和5年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる」とされたことを踏まえ、令和5年10月10日に総務省通知として「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」(以下「令和5年通知」という。)が発出されている。</p> <p>市の令和4年(2022年)3月改訂の公共施設等総合管理計画には、令和5年通知に基づくこれらの事項のうちいくつかのものの記載がなされていないため、上記の事項に加えて、今回の改訂時に盛り込むことを検討されたい。</p>	意見	資産管理課	<p>令和3年通知に基づき、令和4年3月に改訂した「豊中市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」において、過去に行った対策の実績、施設保有量の推移、有形固定資産減価償却率の推移を記載しています。</p> <p>令和10年度に公共施設等総合管理計画の中間見直しを予定しており、その中で、国の通知等の内容に沿った改訂を行う予定です。</p>	対応中
8	68	第5 施設マネジメントの強化 市有施設管理事業に関連する事務事業評価について	<p>「令和4年度事業管理シート(評価時)」には、関連データとして「耐震化率」や「設計箇所数」「施工箇所数」の実績値とともに目標も設定されている。</p> <p>一方で、当該年度の実績においては、「〇〇の耐震化を計画的に実施しました」との記載にとどまっており、目標値と整合性の取れた達成状況の定量的な評価が行われているとは言い難い状況にある。</p> <p>改善策としては、例えば、耐震化を計画的に実施していることがわかる進捗率を、同シートにおける関連データの指標として設定し定量的に評価する、設計図面等のデータを整理活用し、施設の安全確保や健全化をどのように図ることができたか具体的に評価し、定量的・定性的にシートに記載するなど、主要な指標に関しては、成果を適切に評価することが考えられる。これらの視点を踏まえ、事業の実施成果を適切に評価する手法を検討することが望まれる。</p>	意見	施設課	<p>令和5年度事業管理シートにおいては、「当該年度の実績」欄に、具体的な工事(設計)箇所名等を記載するとともに、「当該年度の成果」欄に、対象箇所数あるいは目標値とそれに対する当該年度の実績及び進捗状況を示すことで、定量的な評価を行いました。あわせて、同シートにおける関連データの指標(非構造部材の耐震化設計・施工数)には、各年度の実績値だけでなく、累計値を併記し、各年度の進捗が把握できるように改善しました。</p>	措置済

令和5年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和6年(2024年)9月11日時点)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	区分	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
9	74	第6 デジタル・ガバメントの推進 「とよなかデジタル・ガバメント戦略」に係る目標(KPI)設定の視点について	<p>デジタル・ガバメントの推進の目的は、デジタル技術の活用により、市の【暮らし・サービス】【学び・教育】【仕事・働き方】を変革し、新たな価値創造を進めることにある。この目的を達成するためには、市の取組により生み出したアウトプットのみならず、市の【暮らし・サービス】【学び・教育】【仕事・働き方】がどのように変化したかというアウトカムに着目することも重要である。</p> <p>そこで、アウトプットの視点だけでなく、よりアウトカムに近い視点からの目標(KPI)を具体的に設定し、市が目指すべき【暮らし・サービス】【学び・教育】【仕事・働き方】の達成状況を明らかにするとともに、戦略期間を通じて、適宜、目標(KPI)の達成状況をモニタリングし、目標(KPI)達成に向けての課題の洗い出しや取組の改善策の検討につなげていくことが望まれる。</p> <p>加えて、戦略期間終了後には、これらアウトカムの視点からの目標(KPI)の達成状況を評価し、それを市民に公表することで、市の【暮らし・サービス】【学び・教育】【仕事・働き方】がどのように変化しているか明らかにすることが望ましい。市は、「とよなかデジタル・ガバメント戦略」において設定した目標(KPI)の達成状況を「とよなかデジタル・ガバメント戦略取組結果」として既に公表しているが、アウトカムの視点からの目標(KPI)の達成状況を改めて評価し、それを追加的に公表することも考えられる。</p> <p>なお、「とよなかデジタル・ガバメント戦略」の後継戦略である「とよなかデジタル・ガバメント戦略2.0」(戦略期間は、令和5年度から令和7年度)においては、KGIとして「デジタルサービスに対する満足度向上」が掲げられており、アウトカムの視点がある程度取り入れられている。一方で、個別の取組に係る目標(KPI)については、引き続きアウトプットの視点から設定されたものも少なくないため、デジタル技術の活用による変革を促進し、住民や利用者に対する利便性向上等の観点で取組を評価する必要性が高まっていることも踏まえ、改めてアウトカムの視点から目標(KPI)を設定することも検討されたい。</p>	意見	デジタル戦略課	<p>現在の「とよなかデジタル・ガバメント戦略2.0」は、「とよなかデジタル・ガバメント戦略」に基づく取組みの成果、課題等をふまえ、デジタル化のさらなる推進に向けて策定した戦略です。各部署が具体的に取り組むべき事項を目標として明記することで、短期間で、さらにデジタル化を推進することをめざしており、アウトプットの視点を重視した目標(KPI)を多く設定しています。令和5年度の取組状況を令和6年7月に市ホームページで公表しました。</p> <p>また、アウトカム(成果)を重視する観点から、「デジタルサービスに対する満足度向上」という指標(KGI)を設定しています。この指標について、デジタルサービスに対する満足度に関するアンケートを令和6年10月に実施します。このアンケートを定期的実施して、デジタル技術の活用による変革を促進し、住民や利用者に対する利便性の向上等の観点で取組みを評価していきます。</p> <p>なお、デジタル化の推進におけるアウトカムについては、個別のデジタルサービスのみならず、それに付随するさまざまな取組みや他のサービス等による複合的な成果として計られるものと認識しており、それらを適切に評価(計測)しながら、市民の実感・共感を伴うデジタル・ガバメント2.0の推進に向け、引き続き、取組を進めていきます。</p>	措置済
10	76	第6 デジタル・ガバメントの推進 「とよなかデジタル・ガバメント戦略」に係る取組と事務事業との対応関係について	<p>「とよなかデジタル・ガバメント戦略」に係る取組は、全庁的かつ複数年をかけて実現を目指すものであり、それらを実行するために要するコストは小さくないと想定されることから、適切な単位に細分化した上で事務事業の実施に要するコストの予算(目標)と実績の進捗管理(対比分析)を行うことが望まれる。</p> <p>市は、「とよなかデジタル・ガバメント戦略」に係る取組単位での予算管理は行っており、事務事業の単位で予算管理を行っている状況にある。そこで、「とよなかデジタル・ガバメント戦略」に係る取組と事務事業との対応関係を明らかにし、「とよなかデジタル・ガバメント戦略」に係る取組を実行するためのコスト管理を行うことが望まれる。</p> <p>ただし、「とよなかデジタル・ガバメント戦略」に係る取組と事務事業とは必ずしも一対一対応しているわけではないため、対応関係を明らかにすることが困難な場合も想定される。その場合には、当該取組に係る内部管理上の予算(コスト見込み)をデジタル戦略課が統括的に管理し、所管室課との協議の中でそれぞれの事業活動の成果を把握できる仕組みなどのコスト情報を収集できる体制を構築するとともに、費用対効果について検討するなど事務事業評価の実効性を高めることにつなげていくことも望まれる。</p>	意見	デジタル戦略課	<p>ご意見をふまえ、令和6年(2024年)5月24日に、すべての課を対象に、情報資産及びシステム実施手順の見直し等に関する照会を実施する中で、システムごとの予算の執行状況を把握することとしました。ご意見にあるコスト管理のための仕組み等を新たに構築することに伴う事務量及び要する時間等をふまえ、費用対効果の観点から、上記の手法によりコスト情報を適切に収集することとしたものです。</p> <p>この照会は毎年度実施するもので、今後も引き続き、デジタル・ガバメント戦略に係る取組を実行するためのコスト管理を適切に行っていきます。</p>	措置済

令和5年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和6年(2024年)9月11日時点)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	区分	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
11	78	第6 デジタル・ガバメント戦略取組結果」における実施率の考え方について	<p>オンライン化する行政事務の対象や範囲は、市の財政状況や費用対効果を考慮しつつ、市の目指す方向性を実現するため、市が責任をもって判断するものである。また、市には、市民の税金の使途を市民へ説明する責任があることから、どのような取組に対して、どれだけの資源を投入し、どれだけの成果が出たのかという情報を、市民に対して理解しやすい内容で公表することが望まれる。</p> <p>この点、オンライン申請・決済を「100%実施」したという表現を見れば、全ての行政事務に関する申請・決済が100%オンライン化されたと市民が誤解する可能性もあり、取組の実態を適切に開示されているとは言えない状況にある。たとえば、計画段階において、オンライン申請・決済に取り組む対象や範囲の詳細を事前に明らかにしておくことや、取組結果の公表時において、実施した取組に対するオンライン申請件数などを併せて公表することが考えられる。</p>	意見	デジタル戦略課	<p>とよなかデジタル・ガバメント戦略2.0の取組状況については、市民のみなさんがより理解しやすいように、「進捗率」という形で全体の進捗を表すとともに、「メモ」として今後に向けた課題等を明記することで、取組みを順調に推進できているかをお示しすることとしており、市ホームページにおいて、令和5年度の取組みの進捗率等を令和6年(2024年)7月に公表しました。</p>	措置済
12	82	第6 デジタル・ガバメントの推進	<p>デジタル化推進事業に関連する事務事業評価について</p> <p>「令和4年度事業管理シート(評価時)」には、「RPA、AI-OC等の導入業務数」など、関連データの実績値とともに目標も記載されているが、「次年度以降の事業計画における取組内容や組織目標の設定に反映させるなど、予算や組織等、行政運営に関する既存の諸制度と関連付けながら活用」するという、市における事務事業評価に期待される目的を十分に果たしているとは言えない状況にあると思われる。</p> <p>たとえば、「RPA、AI-OCR等の導入業務数」は、目標を大幅に上回る実績を上げているが、それによる業務プロセスの改善や業務の効率化、執務時間の減少など、同シートにおけるデータと関連付けながら、定量的に評価し、定量的・定性的にシートに記載するなど、事業の実施成果を適切に評価することが望まれる。</p>	意見	デジタル戦略課	<p>令和5年度事業管理シート(評価時)においては、当年度の実績として、RPA導入の拡大件数を記載するとともに、それに伴う執務時間の削減時間数及び業務効率・生産性が向上したことを当該年度の成果として適切に評価し、記載しました。</p>	措置済
13	85	第6 デジタル・ガバメントの推進	<p>情報システム運営事業に関連する事務事業評価について</p> <p>「令和4年度事業管理シート(評価時)」には、関連データとして「拠点の無線化」や「仮想化基盤取組数」、「仮想化基盤端末数」の実績値とともに目標も設定されている。一方で、当該年度の実績においては、「拠点施設(〇〇)の行政情報系ネットワークの無線化を行いました。」や、「庄内コラボのネットワーク整備・端末設置等を行いました。」との記載にとどまっており、目標値と整合性の取れた達成状況の定量的な評価が行われているとは言えない状況にあると思われる。</p> <p>たとえば、令和4年度における「拠点の無線化」は6拠点となっているが、これは計画どおりなのか計画に比して遅れているのかが分かる進捗率を、同シートにおける関連データの指標として設定した上で定量的に評価し、拠点の無線化により具体的にどのような成果が市民や職員にもたらすことができたのかを定量的・定性的にシートに記載するなど、事業の実施成果を適切に評価することが望まれる。</p>	意見	デジタル戦略課	<p>令和5年度事業管理シート(評価時)においては、拠点の無線化により、会議におけるペーパーレスの推進、資料印刷時間の削減等の利便性の向上及び業務の効率化が図られたことを当該年度の成果として適切に評価し、記載しました。</p>	措置済

令和5年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和6年(2024年)9月11日時点)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	区分	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
14	95	第7 財務基盤の強化 中期財政計画における将来見通しについて	<p>収支計画は令和4年度から令和7年度までの歳入歳出の将来の見通しを示す資料であり、改革方向別の創出目標額に記載された取組の実施による歳入の増加や、将来の新規施策への投資及び財政需要増加による歳出の増加を反映した金額になっていると市より説明を受けた。</p> <p>しかし、上記内容について中期財政計画から読み取ることは困難であり、改革方向別の創出目標額に記載された取組の実施による歳入の増加や、将来の新規施策への投資及び財政需要増加による歳出の増加を含むといった、収支計画の前提条件が十分に示されていない状況にある。</p> <p>そこで、広く市民等が理解できるよう、どのような前提条件に基づき試算された見通しであるかを明示することが望まれる。</p>	意見	財政課	ご意見をふまえ、令和6年9月に策定した豊中市中期財政計画(令和6年度～令和9年度)において、試算にあたっての前提条件を記載しました。	措置済
15	97	第7 財務基盤の強化 収支計画及び資産計画における目標に対する実績の公表について	<p>中期財政計画において作成した収支計画及び資産計画における目標及び取組は中期財政計画を適切に推進するための指標であると考えられるため、目標に対する進捗状況について、市民等に分かりやすく公表することが望まれる。収支計画及び資産計画における目標に対する実績を監査人が試算した結果のうち、経費の伸び抑制については、基準点が定かでない実績及び目標の達成状況について測定できなかった。そのため、目標の設定に当たっては、計測可能な目標を設定することが望まれる。</p>	意見	財政課	ご意見をふまえ、令和6年9月に策定した豊中市中期財政計画(令和6年度～令和9年度)において、計測可能な目標を設定するとともに、その実績を公表しました。	措置済
16	102	第7 財務基盤の強化 寄附によるまちづくり推進事業に関連する事務事業評価について	<p>令和4年度事業管理シート(評価時)には、関連データとして「寄附件数(返礼品分)」「寄附金額(返礼品分)」「クラウドファンディング実施件数」の実績値とともに、目標も設定されている。一方で、当該年度の実績においては、「〇〇の結果、寄附件数の増加につながりました」との記載にとどまっており、目標値と整合性の取れた達成状況の定量的な評価が行われているとは言い難い状況にある。</p> <p>定量的な評価では、各取組について、当初計画されていた活動状況との比較や費用対効果の視点も取り入れて評価・検証を行うとともに、その内容を具体的に記載することが望まれる。</p> <p>また、定性的な評価では、実績を記載するのみでなく、「公正で効果的・効率的な市政運営を進めます」という当事業の目標(施策の方向性)に対して、どのような成果を当事業で得られたか、どのような課題が見受けられたかを記載することが望まれる。</p>	意見	財政課	<p>令和5年度事業管理シート(評価時)において、定量的な評価については、関連データに記載した寄附件数、寄附金額等の目標の達成状況を検証したうえで評価を行い、当該年度の成果・実績として具体的に寄附件数等の増加について記載しました。</p> <p>また、定性的な評価に関しては、今後に向けた課題として、寄附をしやすい環境づくりに取り組むため、寄附サイトの活用について検討することを記載しました。</p>	措置済
17	105	第7 財務基盤の強化 財政管理事業に関連する事務事業評価について	<p>「令和4年度事業管理シート(評価時)」には、関連データとして「財政調整基金積立残高」の実績値とともに目標も設定されている。一方で、当該年度の実績においては、「適切に基金を運用しました」との記載にとどまっており、目標値と整合性の取れた達成状況の定量的な評価が行われているとは言い難い状況にある。</p> <p>定量的な評価では、例えば関連データに記載されている財政調整基金積立残高の目標値やその他成果指標に対する成果や課題を記載することが望まれる。</p> <p>また、具体的な財政調整基金積立残高の目標値に対する成果について、令和4年度時点の目標である50億円を大幅に超過しているが、市の方針としては最低限維持すべき金額として50億円を設定しているのみであり50億円を超過した水準についても現状は可能な限り積み増す方針との説明を受けた。</p> <p>この点、財政調整基金の目標値について、市として維持すべきと判断した適切な水準を設定した上で、最低限維持すべき水準が50億円である旨及び、市として維持すべきと判断した適切な水準までは積み増す方針である旨を明記することが望ましい。</p> <p>また、定性的な評価では、補助金の予定通りの支出や地方債の償還等当然対応すべき実績を記載するだけでなく、「公正で効果的・効率的な市政運営を進めます」という当事業の目標(施策の方向性)に対して、どのような成果を当事業で得られたか、どのような課題が見受けられたかを記載することが望まれる。</p>	意見	財政課	<p>令和5年度事業管理シート(評価時)において、定量的な評価については、関連データに記載している目標である財政調整基金積立残高の達成状況について検証したうえで評価し、当該年度の成果・実績として50億円以上の残高を維持したことを記載しました。なお、財政調整基金の目標数値について、災害等に備えて50億円を確保し、可能な限りの上積みをめざすことを明記しました。</p> <p>また、定性的な評価に関しては、この事業で得られた成果として、財務マネジメントを適切に実施することで、効率的な市政運営を行うことができたことを記載しました。</p>	措置済

令和5年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和6年(2024年)9月11日時点)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	区分	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
18	108	第7 財務基盤の強化 債権管理事業に関連する事務事業評価について	<p>令和4年度事業管理シート(評価時)」には、関連データとして「引継債権の整理率」「所管課からの債権引継件数」「コールセンターによる電話・文書催告の合計件数」の実績値とともに目標も設定されている。一方で、当該年度の実績においては、「事務効率の向上」や「未収債権の早期回収及び滞納の長期化防止」といった記載にとどまっており、目標値と整合性の取れた達成状況の定量的な評価が十分に行われているとは言い難い状況にある。</p> <p>定量的な評価では、各取組について、当初計画されていた利用状況との比較や費用対効果の視点も取り入れて評価・検証を行うことが望まれる。</p> <p>市における電話勧奨コールセンターの取組は、全国に先駆ける形で平成21年2月から開始され、当時、地上波放送において取り上げられるなど、滞納の長期化防止等に大きな効果を発揮していると報道されていたこともあり、その成果について監査人は高く評価していた。今後も全国の模範としての取組として継続され、またその効果がより一層発揮されるよう、事務事業評価を効果的に活用し、今後の事業推進に活かしていくことが望まれる。</p>	意見	債権管理課	<p>令和5年度事業管理シート(評価時)において、定量的な評価については、関連データに記載している所管課からの債権引継件数、コールセンターによる電話・文書催告の合計件数等の目標の達成状況をふまえて評価し、当該年度の成果として「債権回収対策会議や研修会を通じた全庁的な債権管理事務水準の向上、及びそれに伴う引継債権件数の減少」や「外部委託による事務効率化及び専門スキルを活用した効果的な電話催告の実現」、「AIの活用で効率化したことにより架電件数が減少し、それに伴い文書催告を増加したことにより催告対象者が拡大」等と記載し、コールセンター全体の課題として「実施対象債権の拡充検討、連絡先の取得、AIの更なる精度向上」等と記載しました。</p>	措置済
19	117	第8 公会計情報の活用 「統一的な基準」に基づく財務書類の作成について	<p>「統一的な基準」に基づく財務書類は、決算資料に影響を及ぼす書類ではなく、現行の予算・決算制度を補完することを目的に総務大臣通知に基づく任意の取組として求められているものではあるが、「財政のマネジメントの強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用する」との通知の趣旨、市において財務書類を「とよなかのお財布事情」として公表されていること、「資産計画」における公共施設等の老朽化への対応に関する目標として、地方公会計で得られる「有形固定資産減価償却率の低減」が掲げられていること等を踏まえると、歳入歳出決算書などの法定決算書類との整合性確保を含め、適切に財務書類を作成することが必要になると考えられるため、意見として記載した。</p> <p>なお、以下では、数値、科目等の計上誤り、財務書類間の数値の不整合、記載の不足等の中から、代表的なものを記載した。これらの誤りは、財務書類に与える影響が小さくない事項も含まれるため、適切な財務書類を作成できるよう早期に改善に努められたい。</p>	意見	財政課	<p>財務書類の誤りはすべて修正し、修正後の財務書類をホームページに掲載しました(令和6年3月)。</p> <p>適切な財務書類を作成するため、研修受講(令和6年6月)により公会計の知識を持った職員を増やし、複数人での確認体制を整備しました。</p>	措置済
20	128	第8 公会計情報の活用 「統一的な基準」に基づく財務書類の作成について	<p>作成した財務書類に誤りがある場合、その基礎データを含む公会計情報を活用した的確な政策判断につながらない可能性がある。</p> <p>そこで、総務省が示す「統一的な基準に基づく地方公会計マニュアル(令和元年8月改訂)における統一的な基準による財務書類作成チェックリスト」を活用して複数目線での確認を行うなど、適切な財務書類を作成できる体制を整備することが望まれる。</p>	意見	財政課	<p>ご意見のチェックリストも活用しながら適切な財務書類を作成するため、研修受講(令和6年6月)により公会計の知識を持った職員を養成し、複数人での確認体制を整備しました。</p>	措置済